

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	こおり生活応援商品券発行事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民及び町内事業者を支援するため、全町民に対し商品券を発行し、消費下支え等を通じた生活者支援を行うとともに、需要を喚起し商店街及び地域経済の活性化を図る。 ②商品券の発行及び販売・換金等業務に必要な経費。 ③④ 対象者:全町民(住基登録者約10,810人) 商品券発行額:1人あたり10,000円 事業費:117,000千円 ・商品券発行総額108,100千円(①0,000円×10,810人) ・※換金原資分として委託費と合算する。 ・委託費6,120千円(印刷製本費・広告費・手数料等) ・郵送料2,780千円(4700世帯)	R8.1	R8.3
2	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると判断する地方単独事業	高齢者等交通弱者物価高騰対策事業	①物価高騰の影響により経済的負担が増している高齢者等を中心とする交通弱者への支援事業を実施することにより、交通弱者の費用負担軽減を図る。 ② 桑折町おでかけバス事業にかかるタクシー料金の町負担の支援(利用助成事業費に交付金を充当) ア 町内の乗降1回につき、利用者負担500円 イ 差額分を町がタクシー事業者へ支払い ③桑折町おでかけバス事業費 月額1,100千円×12月 ※総事業費13,200千円のうち、2,747千円に交付金を充当。 ※その他の経費10,453千円については、一般財源で対応。 ④桑折町おでかけバス事業申請者(下記のいずれかに該当する方) (1)65～69歳で前年度の町民税が非課税の方 (2)70歳以上の方 (3)運転免許証自主返納された方 ※一般会計	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食食材費高騰対策事業	①物価高騰、米価高騰による影響を軽減し、保護者への負担を増加させずに給食の質を維持する。 ②町立学校、幼稚園の給食費の物価高騰分の費用(学校給食食材購入費に交付金を充当) ③4,233千円 学校給食食材単価高騰分 (1)中学校 45,155食/年×物価高騰額(前年度比較)34円=1,535,270円 (2)小学校 91,080食/年×物価高騰額(前年度比較)28円=2,550,240円 (3)幼稚園 29,480食/年×物価高騰額(前年度比較)5円= 147,400円 (1)+(2)+(3)=4,232,910円 ※ 教職員分は含まない ※総事業費4,233千円のうち、4,200千円に交付金を充当。 ※その他の経費33千円については、一般財源で対応。 ④児童生徒の保護者(一般会計)	R7.4	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設等エネルギー等価格高騰対策支援金交付事業	①エネルギー価格や物価高騰の影響を直接受ける光熱費・燃料費に係る費用について、高齢者福祉施設等及び障がい者福祉施設等の管理運営に大きな負担が生じているため、事業者へ補助金を交付することにより経済的支援を図る。 ②負担金補助及び交付金 ③光熱費・燃料費の購入に係る経費(令和7年4月～令和7年9月相当分)に対する補助金5,010千円 ・利用定員 100人以上(入浴サービス有) 1,000,000円×3事業所=3,000,000円 ・利用定員 80人～99人(入浴サービス有) 800,000円×0事業所=0円 ・利用定員 50人～79人(入浴サービス有) 500,000円×1事業所=500,000円 ・利用定員 30人～49人(入浴サービス有) 300,000円×1事業所=300,000円 ・利用定員 29人以下(入浴サービス有) 130,000円×7事業所=910,000円 ・人数区分なし(入浴サービス無し) 60,000円×5事業所=300,000円 ④高齢者福祉施設等及び障がい者福祉施設等 17事業所	R7.6	R7.10
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	桑折町民間放課後児童クラブ及び認定こども園に対するエネルギー等価格高騰対策支援金交付事業	①エネルギー価格や物価高騰の影響を直接受ける光熱費・燃料費に係る費用について、民間放課後児童クラブ及び認定こども園の管理運営に大きな負担が生じているため、事業者へ補助金を交付することにより経済的支援を図る。 ②光熱費・燃料費の購入に係る経費(令和7年4月～令和7年9月相当分) ③補助金 民間放課後児童クラブ 1事業所あたり 60,000円 民間認定こども園 1事業所あたり 660,000円 ④桑折町内の民間放課後児童クラブ 1事業所 桑折町内の認定こども園 1事業所	R7.6	R7.10
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	新入学児童制服支給臨時支援事業	①エネルギー価格や物価高騰の影響により経済的負担が増している児童の保護者の経済的負担の軽減を図る。 ②令和8年度入学児童支援として制服を支給 ③(1)藤芳小学校 I 男子 @21,350×24名分×1.1 II 女子 @21,350×19名分×1.1 (2)その他の町内小学校 I 男子 @21,500×18名分×1.1 II 女子 @21,200×11名分×1.1 合計 1,692千円(1)+(2) ※総事業費1,692千円のうち、1,108千円に交付金を充当。 ※その他の経費584千円については、一般財源で対応。	R7.11	R8.3
7	⑪推奨事業メニューよりも更に効果があると判断する地方単独事業	町民研修センター「うぶかの郷」エネルギー価格高騰対策支援事業	①エネルギー価格の高騰により、業務に支障が生じている町民研修センターの指定管理者に対し、支援金を給付し事業継続を支援する。 ②支援金 ③支援金800千円 (営業をしている月数12月×100,000円×2/3) 光熱費・燃料費の購入に係る経費 ※ 対象経費:電気代、ガス代、重油代、灯油代、ガソリン代 ④町民研修センター「うぶかの郷」(宿泊・入浴施設)の指定管理者	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設等エネルギー等価格高騰対策支援金交付事業(下半期分)	①エネルギー価格や物価高騰の影響を直接受ける光熱費・燃料費に係る費用について、高齢者福祉施設等及び障がい者福祉施設等の管理運営に大きな負担が生じているため、事業者へ補助金を交付することにより経済的支援を図る。 ②負担金補助及び交付金 ③光熱費・燃料費の購入に係る経費(令和7年10月～令和8年3月相当分)に対する補助金5,010千円 ・利用定員 100人以上(入浴サービス有) 1,000,000円×3事業所=3,000,000円 ・利用定員 80人～99人(入浴サービス有) 800,000円×0事業所=0円 ・利用定員 50人～79人(入浴サービス有) 500,000円×1事業所=500,000円 ・利用定員 30人～49人(入浴サービス有) 300,000円×1事業所=300,000円 ・利用定員 29人以下(入浴サービス有) 130,000円×7事業所=910,000円 ・人数区分なし(入浴サービス無し) 60,000円×5事業所=300,000円 ④高齢者福祉施設等及び障がい者福祉施設等 17事業所	R8.1	R8.3
9	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	桑折町農業用資材等高騰緊急支援事業	①世界情勢の不安定化や長引く円安の影響により、輸入に頼らざるを得ない肥料や燃油など、農業用資材等が高止まりしており、生産コストが上昇、農家経営を圧迫している。 農業は、本町の基幹産業の一つであり、農作物の国内需給率向上に貢献することはもとより、農家の営農意欲の低下を防ぎ、本町農業の担い手の確保を図る取り組みが急務であることから、支援事業に取り組む。 ②ア 資材価格等高騰差額分に対する支援に係る経費 イ 光熱費等高騰差額分に対する支援に係る経費 ウ 燃油等高騰差額分に対する支援に係る経費 ③ア 50万円以上の農業所得がある農家等に対し、資材等高騰差額分の3割相当分を一律支給。 販売農家:12千円、認定農業者:29千円、農業法人:59千円 補助金計 4,433千円 (内訳:①12千円×190戸、②29千円×60戸、59千円×7戸) イ 家畜を飼育販売する農家に対し、光熱費等高騰差額の3割相当分を支援。 牛850円/頭 鶏(採卵・ブロイラ)850円/100羽 上限64,000円 補助金計 132千円 (内訳:牛@850円×60頭、鶏140,000羽 @上限64,000×1件、@850円/100羽×2000羽×1件) ウ 燃料を使用して加温している施設園芸農家に対し、燃油高騰差額分の3割に相当する額(@3円/ℓ)を燃油使用量に乘じて支援。 補助金 360千円(内訳 @3円/ℓ×15,000ℓ×8戸) エ 町が行う事務に係る経費 郵便料 80千円 消耗品 11千円 振込手数料 30千円 ④ア 販売農家190戸、認定農業者60戸、農業法人7戸 イ 加温している施設園芸農家 8戸 ウ 家畜生産農家 3戸 エ -	R8.1	R8.3
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	桑折町民間放課後児童クラブ及び認定こども園に対するエネルギー等価格高騰対策支援金交付事業(下半期分)	①エネルギー価格や物価高騰の影響を直接受ける光熱費・燃料費に係る費用について、民間放課後児童クラブ及び認定こども園の管理運営に大きな負担が生じていることから、事業者へ補助金を交付することにより経済的支援を図る。 ②光熱費・燃料費の購入に係る経費(令和7年10月～令和8年3月相当分) ③補助金 民間放課後児童クラブ 1事業所あたり 60,000円 民間認定こども園 1事業所あたり 660,000円 ④桑折町内の民間放課後児童クラブ 1事業所 桑折町内の認定こども園 1事業所	R8.1	R8.3
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公立藤田総合病院に対する物価高騰支援交付事業	①物価高が続く中で、病床数も多く物価高騰の影響を大きく受ける地域の中核病院に対し、助成を行い、安定した経営を支援する。 ②支援助成金 ③支援助成金 300床以上 10,000千円支援助成金 ④公立藤田総合病院(311床) ※町3月議会上程事業のため、議決後公表予定。	R8.3	R8.3